

王子グループの役員・従業員の皆さまへ

GLTD 王子グループ
※GLTD：「Group Long Term Disability」の略
団体長期障害所得補償保険

※GLTD : 「Group Long Term Disability」の略

1 病気やケガによる長期療養時の所得を「60才」または「65才」まで補償します。^(注)

病気やケガで就業障害となり、90日を超えて働けない状態が継続した場合、最長60才または65才に達した日まで、保険金をお支払いします。^(注) 病気やケガの発生原因は、国内・国外を問いません。

2 入院時だけでなく、通院・自宅療養時も補償します。

入院に限らず、通院・自宅療養、リハビリテーション中も保険金支払いの条件が満たされる限り、お支払いの対象となります。

3 復職後も引き続き継続して補償します。

仕事に復帰した後も障害が残り、かつ収入が健康時の80%未満になった場合は、その減少した所得の割合に応じて補償が継続されます。

4 介護医療保険料控除の対象契約となります。

5 万一退職した場合も継続して補償します。

在籍中に就業障害が発生し、やむなく退職した場合でも仕事ができない状態が続くかぎり補償が継続されます。

●最長60才または65才まで(免責期間の終了日の翌日から60才(65才)に達した日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間が3年となります。)が限度となります。(注)

6 うつ病等の精神障害もカバーします。

特定の精神障害を原因とする就業障害についても補償する「精神障害補償特約(B)」セットです。

●ただし、保険金のお支払いは、免責期間終了の翌日から起算して、「2年間」が限度となります。

●業務上の身体障害対象外特約セットにより、業務上の理由により発生した病気またはケガによる就業障害については補償対象外となります。

7 医師の診査は不要です。

健康状態に関する告知にお答えいただくことでご加入いただけます。
医師の診査は不要です。

●告知の内容により、お引き受けをお断りさせていただくことがあります。

(注)所属会社によって異なります。

保険期間 (ご契約期間)	2024年11月1日午後4時～2025年11月1日午後4時 特にお申出のない場合には、同一の補償内容で自動的に継続となります。 2024年4月1日から中途更改された契約についても同様です。 ただし、保険金のお支払いがあった場合には補償内容を変更させていただくことがあります。
被保険者の範囲	王子ホールディングス本体および関連会社にて、健康で正常に勤務されている役員・従業員で 保険始期日(2024年11月1日)現在、以下に該当する方が対象です。
ご加入資格	2024年11月1日において次の年令の健康保険・厚生年金保険等の対象になる役員・従業員ご本人で、告知日時時点で正常に勤務されている方となります。(これらの対象にならないパートタイマー、アルバイト、季節・周期的労働者の方はご加入できません。) ■ 65才定年の会社：満18才以上、満64才以下 王子ホールディングス(株)・王子製紙(株)・王子マネジメントオフィス(株)・王子エフテックス(株)・王子物流(株)・王子イメージングメディア(株)・王子グリーンリソース(株)・王子木材緑化(株)・王子マテリア(株)・王子コンテナー(株)・王子エンジニアリング(株)・王子タック(株)・新タック化成(株)・(株)チューエツ・王子工営関東(株)・王子工営北海道(株)・王子キノクロス(株)・王子工営中部(株) ■ 60才定年の会社（上記以外）：満18才以上、満59才以下
てん補期間	免責期間終了日の翌日から起算する所定の期間をいい、保険金を支払う期間はこの期間をもって限度とします。 ●ただし、所定の精神の病気による就業障害の場合には、2年間を限度とします。 65才定年の会社（60才定年の会社） 65才（60才）に達した日まで。ただし、免責期間の終了日の翌日から65才（60才）に達した日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間を3年とします。 ●65才（60才）に達した日とは65才（60才）の誕生日の前日をいいます。 ●業務上の身体障害対象外特約セットにより、業務上の理由により発生した病気またはケガによる就業障害については補償対象外となります。
免責期間	就業障害が継続する所定の期間（90日）をいい、この期間に対しては保険金を支払いません。（免責期間開始後に一時的に復職し、その後再度就業障害となった場合には、免責期間に応じて定めた日数（7日）を限度として復職日数および免責期間を加えた期間を通算して1免責期間とします。）
■重要事項のご説明 ■健康状態告知についてのご案内 ■サービスのご案内  GN22D010831 重要事項の ご説明  GN22D010911 健康状態告知 についてのご案内  GN20D010086 サービスの ご案内	

◆Bグループ保険に加入していなくても加入できます◆

お申込方法

同封の加入申込票に必要事項をご記入・ご署名いただいたうえ、下記までご提出ください。
ただし、既にご加入されている方で、前年度と同口数でのご継続をご希望の方は、ご提出は不要です。

1. お 申 込 締 切 日	2024年9月30日(月) お申込締切日以降でも申込加入できます。 取扱代理店までお問合わせください。
2. お 申 込 先	■本社:人事部 ■工場:事務部 ■グループ会社:総務人事担当窓口
3. 保険料払込方法	給与控除(2025年1月給与より控除開始)

※ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出がない限り、ご継続時満59才または満64才まで保険契約の満了とする日と同一の内容で継続加入のお取扱をいたします。継続後の保険料は、継続日現在の被保険者の年齢および保険料率により計算されます。保険金請求事故が多発した場合などについては、ご継続を中止させていただくことがありますのでご注意ください。

※団体長期障害所得補償保険のご契約のしおり(普通保険約款・特約)、保険証券は保険契約者(王子ホールディングス株式会社)に交付されます。

保険契約者 王子ホールディングス株式会社

取扱代理店

王子製紙保険サービス株式会社

〒104-0061 東京都中央区銀座5-12-8 王子ホールディングス1号館

<https://www.ojipaper-hoken.co.jp/> TEL:03-3546-7911

引受保険会社(幹事)

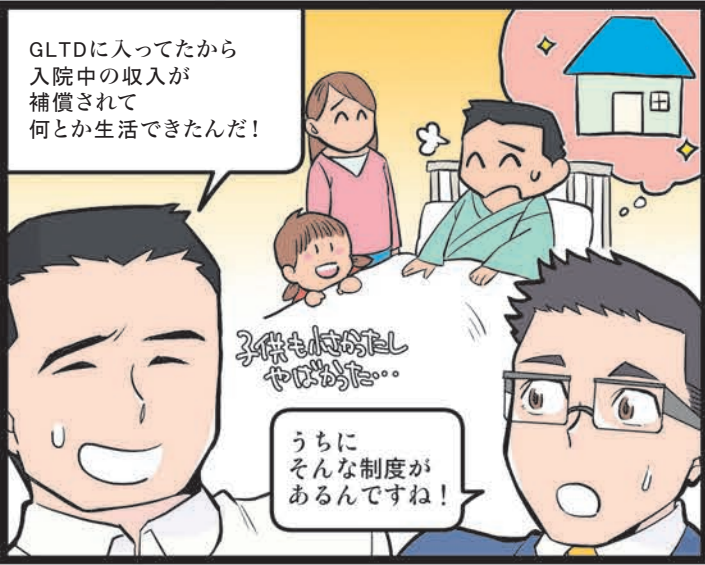
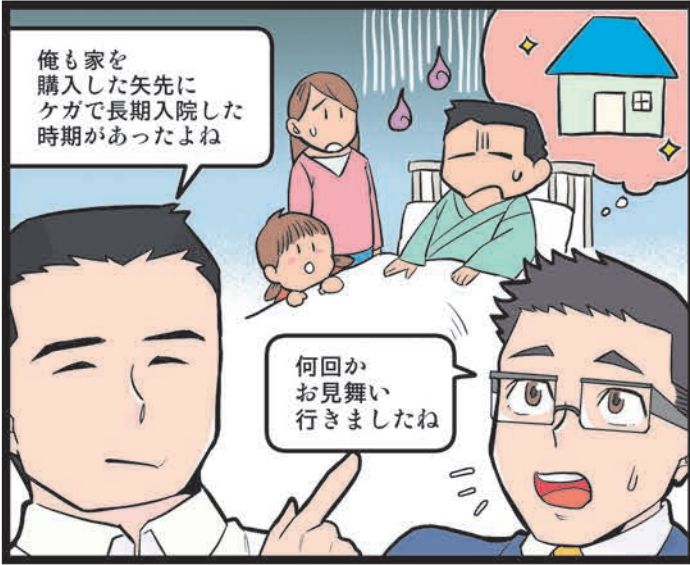
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (分担割合65%)

東京企業営業第七部営業第二課 TEL:050-3461-7268

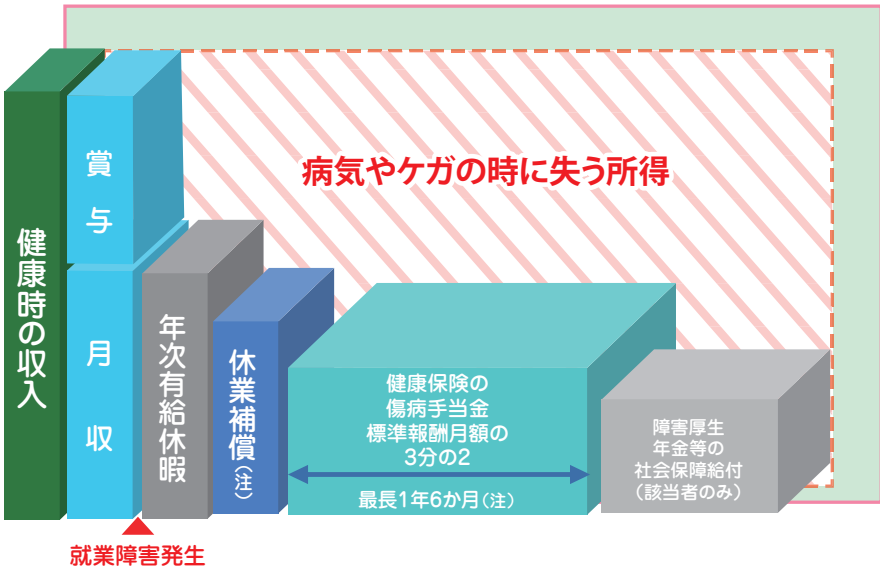
非幹事保険会社 三井住友海上火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社
(分担割合29.8%) (分担割合5.2%)

この保険契約は3社による共同保険契約であり、各引受保険会社は分担割合に応じて、連帯することなく単独別個に責任を負います。

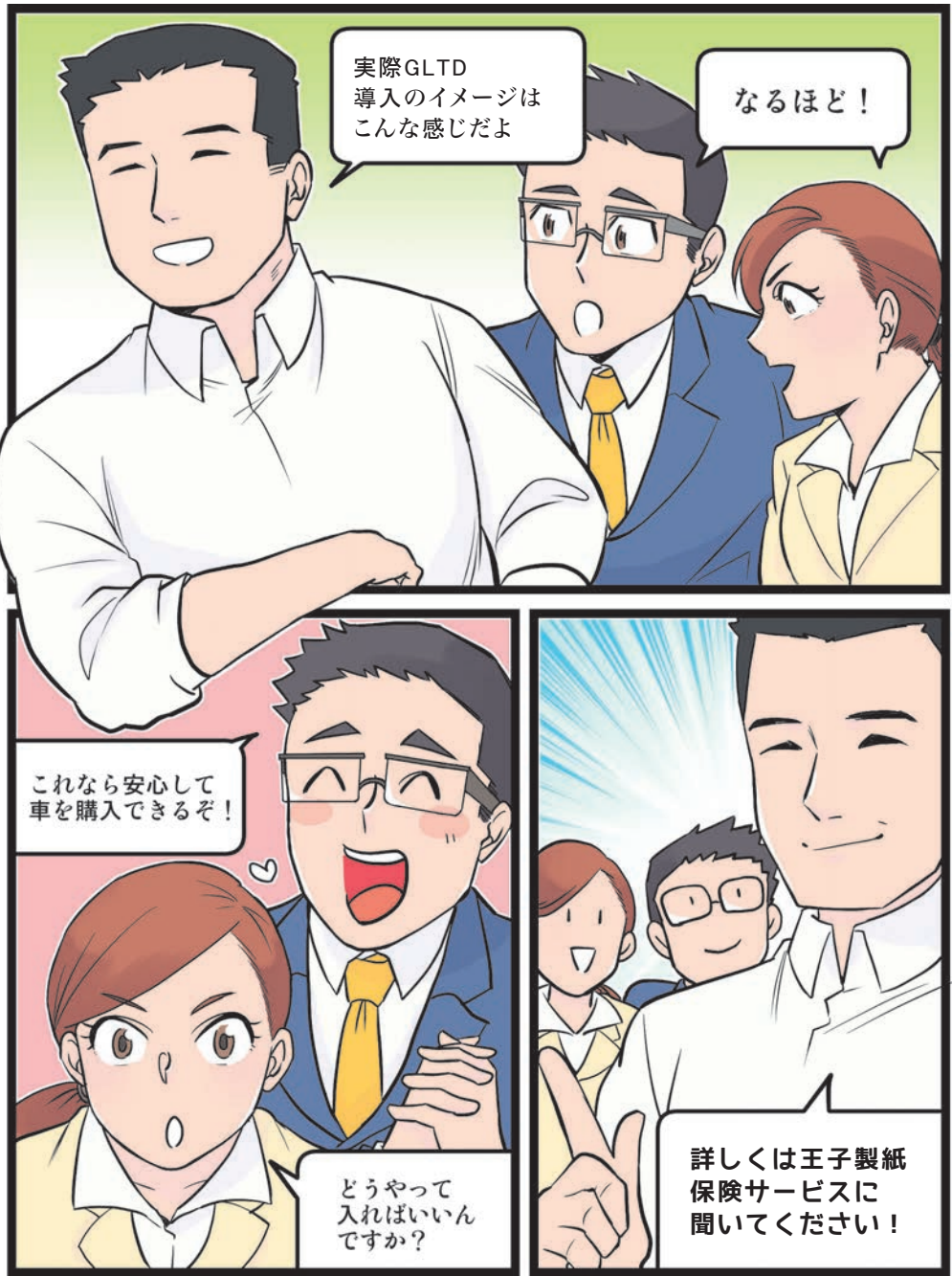
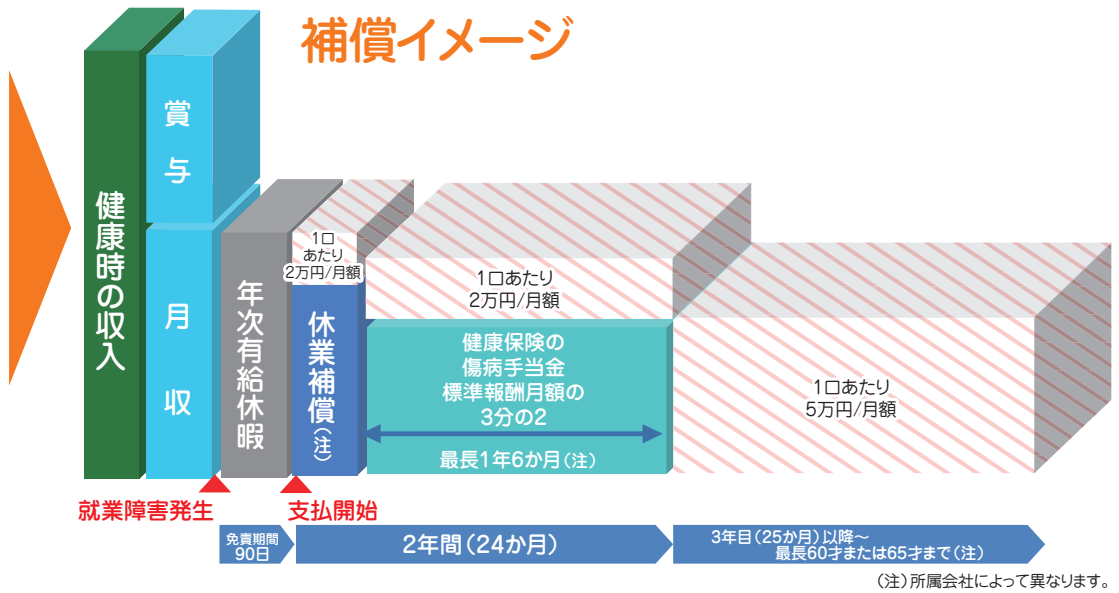
引受幹事保険会社は、他の引受保険会社を代理・代行して保険料の受領、保険証券の発行、保険金のお支払いその他の業務または事務を行っております。



もしもあなたが 病気やケガで働けなくなったら



一定期間は会社の補償制度や、傷病手当金などの公的給付が支給されますが、その後の補償はかなり限定的です。しかし、収入は減少しても、生活費・ローン負担などは引き続き必要となります。



保険金額（ご契約金額）と保険料				
所属会社	65才定年の会社		60才定年の会社	
お支払い対象期間（てん補期間）	65才に達した日まで 免責期間の終了日の翌日から65才に達した日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間を3年とします。（※60才～64才の方は増額なし）		60才に達した日まで 免責期間の終了日の翌日から60才に達した日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間を3年とします。（※55才～59才の方は増額なし）	
保険金額 1口あたり(月額)	当初2年間 補償開始後24か月まで	3年目から 25か月以降65才まで	当初2年間 補償開始後24か月まで	3年目から25か月以降60才まで
	2万円/月額	5万円/月額	2万円/月額	5万円/月額
保険料 1口あたり(月額)				
年令区分	男性	女性	男性	女性
18-24 才	271 円	178 円	264 円	172 円
25-29 才	286 円	234 円	276 円	223 円
30-34 才	323 円	321 円	305 円	301 円
35-39 才	413 円	487 円	379 円	443 円
40-44 才	611 円	775 円	534 円	670 円
45-49 才	884 円	1,116 円	715 円	876 円
50-54 才	1,173 円	1,384 円	763 円	866 円
55-59 才	1,312 円	1,375 円	375 円	391 円
60-64 才	675 円	620 円	—	—

精神障害補償特約(B)（てん補期間は2年間が限度）、業務上の身体障害対象外特約セット 支払対象外期間(免責期間):就業障害発生日から90日間
※年令は2024年11月1日時点の満年令です。 ※上記保険料は、保険期間における被保険者(補償の対象となる方)数が500名以上1,000名未満(団体割引15%適用)の保険料です。
※年令により、保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時の満年令により承ります。

加入口数の限度

年収区分	加入口数の限度	年収区分	加入口数の限度	年収区分	加入口数の限度	年収区分	加入口数の限度
～400万円	3口	501万円～599万円	5口	701万円～800万円	7口	900万円～1,000万円	9口
401万円～500万円	4口	600万円～700万円	6口	801万円～899万円	8口	1,001万円～	10口

GLTD
ご案内ムービー

スマートフォン等で読み込み
アクセスしてください。
(通信料がかかります)

